電力広域的運営推進機関 第5回通常総会 議事録

- 1 開催日時 平成30年3月2日(金) 10時30分~ 11時10分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号(大手町サンケイプラザ4F)
- 3 総会員数 1092事業者
- 4 出席会員数 756事業者(内、書面による議決権行使608事業者)
- 5 議 案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 業務規程一部変更の件

第3号議案 平成30年度事業計画決定の件

第4号議案 平成30年度予算決定の件

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に一言申し上げたい。本機関の設立からもうすぐ3 年が経とうとしている。まず、広域機関システムに関しては、初期開発が遅延し、 皆様にご迷惑をおかけしたが、プロジェクト管理の改善に取り組み、初期開発分及 びシステム基盤強化については今年度中の完成を予定している。これを確実に遂行 させ、引き続き間接オークションへ対応した開発等を進めて参る。昨年度末に策定 した広域系統長期方針では、電力需要の増加が見込まれない中、既存設備を最大限 有効活用するための取り組みについて方向性を示した。本年度、この実現に向けて 政府とも連携し日本版コネクト&マネージの検討を進めている。また、足下の系統 アクセスについても、本年度14件の電源接続案件募集プロセスが完了した。引き 続き、進行中の各プロセスに生じた課題について適切に対応し、事業者の皆様のご 理解を得ながら進めて参りたいと考えている。一方、電力システム改革の進展に向 けた制度設計に関連し、容量市場や需給調整市場の詳細検討といった本機関設立時 には想定していなかったような新たな業務の量が非常に大きくなってきている。こ のような状況を踏まえ、本日の総会では、業務規程の一部変更や、来年度の事業計 画、予算について、ご審議をお願いしたいと考えている。来年度も、国や事業者の 皆様からのご期待に応えられるよう、与えられた課題にしっかりと取り組んで参る。 本機関の事業は、会員の皆さま方のご支援、ご協力があってこそ成り立っているも のばかりである。この場を借りて改めて厚く御礼申し上げる。また、引き続きご指 導ご鞭撻をお願い申し上げる」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の桑原靖和総務部長が、総会員数1092 社のうち、昨日3月1日時点で書面による議決権行使を行った会員が608社となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、議案の審議に先立ち、議事録署名人3名の選出について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、関西電力株式会社の軸屋尚久(送配電事業者グループ)、丸紅新電力株式会社の椎橋航一郎(小売電気事業者グループ)、日本風力開発株式会社の高橋美華(発電事業者グループ)を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第3号議案及び第4号議案は一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電系統を利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより第1号議案及び第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

第1号議案 定款一部変更の件

「議案説明」

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。 [質疑]

議長が、議案に関する質問及び意見を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

「採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

第2号議案 業務規程一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質問及び意見を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議な

くこれに賛成したため、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

第3号議案 平成30年度事業計画決定の件

第4号議案 平成30年度予算決定の件

[議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき第3号議案及び第4号議案の説明を行った。

「質疑〕

議長が、各議案に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者の一人から、「予算の策定においては、通常、本年度の実績の見込みを示して新年度の予算を確認するものだと考えるが、そうした情報提供は行われないのか。また会員への情報提供に関し、容量市場や日本版コネクト&マネージなどについても、早期に会員に対して情報提供を行われるようお願いする。」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「予算についてはこれから大臣認可を行うことから、まずは前年度予算との比較という形で示している。本年度については、まだ決算が終わっておらず確定していない状態であるが、現在のところ、予算額66億円に対し52億円相当の支出となっている。決算については6月総会において詳細にご説明する。また日本版コネクト&マネージなどの検討については公の委員会で行っており会議の情報は適宜ホームページ等で開示している。引き続き情報発信については注力してまいる。」と説明した。さらに議長より「多数の会員がおられるので、皆様のご意見を伺いながら検討したい。会員への情報提供には積極的に取り組んできているが、効果的な方法についても検討してまいりたい。」と説明した。

「採決〕

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第4号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による 議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決さ れた。

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。 [質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時10分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成30年 3月 2日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 軸屋 尚久 (押印)

〃 高橋 美華 (押印)

ル 推橋 航一郎 (押印)